

～「一人ひとりが輝き、男女ともに活躍できるまち」をめざして～

坂東市

「女性人材バンク」

登録者募集

坂東市では、政策や方針を決定する過程への女性の参画を促進し、女性ならではの新しい視点や感性をいかし、多様な意見を市政に反映させるため、「女性人材バンク」を創設しました。

あなたの「経験」「知識」「やる気」を市政や地域社会の発展にいかしてみませんか。

女性人材バンクは、審議会、委員会等の委員の人選のために活用し、審議会等における女性委員の比率の向上を図ります。

随時受け付けています。
自薦・他薦は問いません。
たくさんのご応募をお待ちしています。

申込み・問い合わせ先

坂東市 企画部 市民協働課

TEL：0297-21-2183（直通）／FAX：0297-35-8201

E-MAIL：shiminkyodo@city.bando.ibaraki.jp

1. 登録対象者（次の要件を全て満たす方）

- ・坂東市内に在住し、又は在勤する18歳以上の女性（高校生は除く。）
- ・市政に関心があり、審議会等の委員として活動する意欲がある方又は各分野において、専門的な知識や活動実績、資格をお持ちの方
- ・本市の職員及び議会議員でない方
- ・市税等を滞納していない方

2. 登録分野（複数可）

- ①まちづくり ②市民協働 ③行財政 ④防災・安全 ⑤男女共同参画 ⑥環境保全 ⑦福祉 ⑧子育て ⑨健康 ⑩医療 ⑪農業 ⑫商工業・観光 ⑬都市計画 ⑭上下水道 ⑮教育 ⑯生涯学習 ⑰芸術・文化 ⑱その他

3. 登録から依頼までの流れ

①登録

- ・登録申請書に必要事項を記入の上、市民協働課へ提出（郵送可）
- ・自薦、他薦は問いません（他薦の場合には相手の承諾が必要）。
- ・登録の受付は、随時行います。
- ・女性人材バンクに候補者として登録されます（登録された方が必ず委員等に選任されるものではありません。）。

②情報提供

- ・登録情報は、坂東市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・女性人材バンクを活用するのは、市役所内部だけです（各課から閲覧申請があった場合にのみ情報提供されます。）。

③依頼

- ・審議会等の委員の就任をお願いする場合には、市役所の審議会等主管課から、ご本人に意向の確認、活動依頼（内容、日程など）のご連絡をさせていただきます。

※登録申請書は、市民協働課、さしま窓口センター、公民館（岩井・猿島）にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。